

資料8 JIS見直し(案)への委員コメント及び対応結果

No.	委員名	コメント	変更提案	検討結果・対応案
1	菅	別添1の3ページに「産業標準作成責任者の了承を得た後、産業標準作成委員会へお諮り」とあるが、産業標準責任者の了承が、あくまでも事務局内の手続きであれば、別添1に記載する必要はないのではないかと。産業標準責任者の了承結果も委員会で確認が必要であれば、了承した結果を委員会へ提示頂きたい。	事務局内の手続きであれば、「産業標準作成責任者の了承を得た後、産業標準作成委員会へお諮り」を別添1から削除する。 または、産業標準責任者の了承結果も委員会で確認が必要であれば、了承した結果を委員会へ提示頂きたい。	事務局内の手続きですので、ご指摘どおり削除します。